

## 大隅地域観光PRキャンペーン事業 業務委託事業者の募集への質問に対する回答について

鹿児島県大隅地域振興局  
総務企画部総務企画課

| No. | 質問内容  | 回答   |
|-----|---|--|
| 1   | 仕様書 3-(2) ガイドブック増刷の件<br>ガイドブックの紙質をご教示ください。  | 昨年度はマットコート紙で製作いたしましたが、著しく品質が異なるのでなければその限りではありません。  |
| 2   | 仕様書 3-(1)-① 県内のメディアの件<br>ラジオ・テレビとあるが、CM制作費も予算に含まれていると考えてよいか。  | メディアの利用方法をCMにする場合はその制作費も委託費に含まれます。   |
| 3   | 仕様書 3-(1)-③ PR資材の件<br>ノベルティに関して、想定している数量はありますでしょうか。   | 品質と何を作成するかにもよるかと思いますが、数量1000以上の作成を想定しています。   |
| 4   | 仕様書 3-(3) スタンプラリーの件<br>スタンプラリーの賞品は、提供いただけるか。それとも費用は予算に含むのでしょうか。   | スタンプラリーの賞品についても委託費用に含まれます。   |
| 5   | 仕様書 3-(1)-② イベント出展の件<br>県としては、出展時に大隅地域のどのような内容をPRする予定でしょうか、また県担当者(2名)の旅費等は、予算にふくまれるのでしょうか。                          | 出展するイベントに合わせて内容を変更する可能性があります。ブースでのPR動画放映や各種パンフレット等の配布を考えています。また、ブースへの集客促進のためにノベルティを活用した取り組みも検討しています。<br>県担当者の旅費(交通費、宿泊費等)は委託費に含まれます。 |
| 6   | ①薩摩半島、九州、関西での観光PR<br>鹿児島県のメディア(AM・FMラジオ、テレビ、リビング新聞等)を利用したPRを実施すること。とありますが、関西圏でのメディア(テレビ 他)を使用したPRを追加提案しても問題ないでしょうか。 | 問題ないです。薩摩半島、九州、関西でのPRに、より効果的な取り組みを行うためのご提案をお待ちしております。  |
| 7   | ②ガイドブックの増刷<br>制作した納品データをAIデータでいただけることは可能ですか。<br>内容修正等追加作業はございませんか。<br>紙質指定はありますか。                                   | データについてはAIデータとPDFデータを提供できます。<br>内容の修正、追加は考えておりません。<br>紙質について、昨年度はマットコート紙で製作いたしましたが、著しく品質が異なるのでなければその限りではありません。                       |
| 8   | ③納品期限が、令和6年3月25日と記載されていますが、イベント日程によっては延長可能でしょうか。(例:モーターサイクルショーは3/24までの可能性あり)  | 可能です。受託者決定後、協議を行い期限の延長が必要な場合に延長することとなります。  |

|    |  |  |
|----|--|--|
| 9  | <p>(1) 薩摩半島, 九州, 関西での観光PR</p> <p>① 鹿児島県のメディア (AM・FMラジオ, テレビ, リビング新聞等) を利用したPRを実施すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ TV4局, ラジオ2局の全局使用ではなくてもよろしいですか。</li> <li>・ スポットCMの時期はいつ頃をお考えですか。</li> <li>・ スポットCMではどんな内容をお考えですか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全放送局を使用しなくても構いません。また, 仕様書に記載のあるメディアはあくまでも例示であり, 必ずしもテレビ, ラジオ, 情報誌のすべてのメディアを使用しなくても構いません。より効果的なPRのご提案をお待ちしております。</li> <li>・ テレビを活用したPRにおいて, スポットCMのみを想定しているわけではありませんが, 放送する場合は秋の行楽シーズンや冬休みなどの連休時期などPRに効果的なタイミングでの放送を考えております。</li> <li>・ スポットCMを制作する場合の内容については, 大隅地域の豊かな自然をメインにした風光明媚な景色を中心とした内容や, アウトドア・アクティビティを中心とした, 大隅地域を実際に訪れたいような内容など, テーマを絞ったものを想定しております。</li> </ul> |
| 10 | <p>(1) 薩摩半島, 九州, 関西での観光PR</p> <p>②九州圏, 関西圏のイベントへの出展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通費は今回の予算から出さないといけませんか。</li> <li>・ 交通費に関して指定はありますか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通費は委託費に含みます。</li> <li>・ 交通費は実際にかかった費用を委託費で負担していただくことを想定しております。</li> </ul>  |
| 11 | <p>(1) 薩摩半島, 九州, 関西での観光PR</p> <p>③PR資材の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ノベルティの数量はどの程度をお考えですか。</li> <li>・ タペストリーの大きさはどの程度をお考えですか。</li> <li>・ 「GO!OH!SUMI」などのロゴデザインは使用することができますか。またロゴ制作会社にロゴデザインの展開・編集を依頼することは可能でしょうか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品質と何を作成するかにもよるかと思いますが, 数量1000以上の作成を想定しています。</li> <li>・ タペストリーの大きさについては, 3メートル×3メートルほどのブースにて使用することを想定にご提案ください。</li> <li>・ ロゴデザインを使用することは可能です。基本的にロゴ自体のデザインを編集することは考えていませんが, ロゴを使用したデザインによりノベルティを制作することを想定しております。</li> </ul>  |
| 12 | <p>(3) 観光客に向けたスタンプラリーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大隅地域内の9スポットは想定がありますか。そこも含めて企画提案になりますか。</li> <li>・ スタンプラリーを行う時期と期間はどの程度を想定していますか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿屋市であればかのやばら園, 南大隅町であれば佐多岬など, 観光スポットでありながら売店があるなど観光客による消費も見込まれる場所を想定しておりますが, スポットの選定も含めて魅力的なスタンプラリーの提案をお待ちしております。</li> <li>・ スタンプラリーの時期については, 秋の行楽シーズンや冬休み前から年明けの往来が増える時期を想定しております。期間についてはおおむね1か月程度を想定しております。</li> </ul>  |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 13 | <p>スタンプラリーについて</p> <p>スタンプラリーはデジタルまたはアナログのどちらを想定されていますか。</p> <p>スタンプラリーの景品につきましては提案に含む必要はないでしょうか。</p>   | <p>どちらを提案されても問題ないですが、デジタルスタンプラリーを使用することで、集計が容易になったり、付加機能があったりするのではないかと考えております。</p> <p>景品に係る経費（品物代、送料）についても委託費に含むため、提案していただけたらと思います。</p>             |
| 14 | <p>イベントへの出展について</p> <p>イベント出展にあたって県ご担当者様の交通費は予算に含む必要はないでしょうか。</p> <p>イベント出展で使用する資材関係（パンフレット、演出物、ノベルティなど）は受託者にて発送等を行う必要がありますか。</p>   | <p>県担当者の旅費（宿泊費、交通費等）は委託費に含まれます。</p> <p>基本的にはイベント出展に係る会場への資材の搬入、搬出は受託者さまに行ってもらうこととなります。</p>  |
| 15 | <p>事業完了および成果の報告</p> <p>事業完了および成果の報告の(2)に、委託事業において作成した冊子、チラシ、ポスター等がありますが、冊子は、増刷する「Oh!すみ」のガイドブックをさしてありますか。</p> <p>またチラシ、ポスターにつきましては、内容には含まれていませんでしたが、イベント出展で使用するPR資材ということでしょうか。それともスタンプラリーで使用するものですか。</p> | <p>冊子については、ご認識のとおりです。</p> <p>チラシ、ポスターについてはあくまで例示ですので、スタンプラリーを実施する過程でチラシ、ポスターを制作した場合は報告の際に提出いただきます。また、冊子、チラシ、ポスター以外に事業を行う過程で制作したものについては提出いただきます。</p> |